事業番号	10	事業名等	市税催告事業(納税よびかけセンター)		
仕分け結果		要改善)	担	当 課	納税課

今後の方針

## 【改善見直し】

過去3ヵ年度の実績から、業務内容の見直しを図るとともに経費削減に努める。

(1) 本事業の費用対効果の検証であるが、開始後、収納率は確実な伸びを見せている。 また、平成21年度は全国的に収納率を低下させているか横ばいの状況の中、本市が わずかながらも増加させていることは注目に値する。未実施と仮定すると1年間に 3,000~4,000万円を逸失してきたと推計している。

現行の事業費約1,200万円については、人件費、事務管理費、研修費等の必要 経費及び企業利益、租税公課であり、適正と判断している。今後、3年間の業務実績 を総括して業務内容等の見直しを図るとともに経費の削減に努める。

## 《具体的見直し事項》

- ① 火曜日の夜間架電の廃止(効果が薄いと判断)
- ② 自力執行権により行う強制処分の補完的業務の追加 財産調査結果入力、督促状返戻の記録入力
- ③ 滞納整理強化月間(3月、5月、12月)中の夜間架電の追加

## 方針策定理由

(2) 納税課職員(徴税吏員)は、800~900件(累積・悪質な滞納で呼びかけ対象外)の滞納案件の整理にあたっており、その中には相当の時間と労力を要するものが多数見受けられ、現人員では、現年度分の未納対策に当る余裕は全くないと言っても過言ではない。こうした状況の中で、よびかけセンターの役割は重要である。